

芝山鉄道安全報告書

2026年度



2026年6月作成



芝山鉄道株式会社
Shibayama Railway Co., Ltd.

安全報告書2026 目次

1. ご利用の皆様へ	1
2. 芝山鉄道路線図	1
3. 安全にかかわる基本方針及び規範について	2
4. 安全管理体制及び安全管理の方法について	4
5. 輸送の安全を確保するための施策について	8
6. 事故・災害発生時の対応について	13
7. 2025年度事故・障害の発生状況について	14
8. 芝山鉄道から皆様へのお願い	14
9. 連絡先	15

1. ご利用の皆様へ

芝山鉄道をいつもご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、弊社事業の運営に際し、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

当社は、2002年10月の開業以来、役員、社員が一丸となり輸送の安全確保を最優先に業務を行っております。その結果、開業以来続いている運転無事故を23年間継続することができました。

2025年度も、引き続き作業時の安全確認と作業手順の徹底を図り、事故防止に努めるとともに、経年劣化が著しい電気設備の更新等を行い、設備の機能維持と保安度向上を図りました。

また、多発する異常気象等の自然災害並びに鉄道事故発生時の対応力を向上させるため、防災訓練などを実施し、異常時の対応及び連絡体制の強化を図りました。

さらに「成田空港第2の開港プロジェクト」が本格化する中、空港と周辺地域が一体となって発展していくための道筋としての成田空港「エアポートシティ」構想においても、鉄道事業の最大の使命である輸送の安全確保を最優先に、地域の皆様の通勤・通学・生活の足としてご利用いただけるよう、サービス向上に努め、親しまれる鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全にかかわる基本方針、また、安全を確保するための施策、体制などについて公表するものでございます。

ぜひ、ご一読いただき、皆様からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

芝山鉄道株式会社

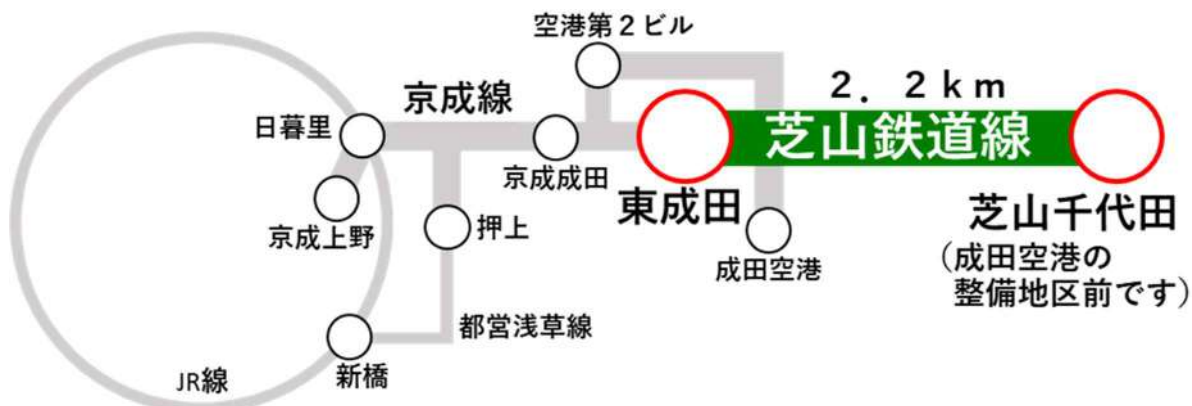
代表取締役社長

江口 洋臣



2. 芝山鉄道路線図

芝山鉄道線は、芝山千代田駅から東成田駅（京成電鉄との共同使用駅）を經由し、都心へ一直線で結ばれております。



3. 安全にかかわる基本方針及び規範について

安全にかかわる基本方針

鉄道事業の最大の使命である輸送の安全を確保するために、当社の企業理念および行動指針を安全方針として定め、役員および社員一人ひとりが安全最優先を念頭に日々の業務を実施しております。

また、業務の実施にあたっては、安全方針および安全管理規程で定める行動規範並びに前年度の改善事項に従い、具体的な取り組みを安全重点施策として定め、実施いたしました。

今後とも事業の運営にあたっては、安全手順を遵守し、事故の未然防止を図り、安全確保を第一に取り組んでまいります。

(1) 企業理念

芝山鉄道は、地域の皆様の通勤、通学の手段、生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献します。

そして、お客様の立場に立って、より安全で正確で、かつ快適なサービスの提供に努めることにより、お客様をはじめ、当社に関わる人々から信頼され、親しまれる企業を目指します。

(2) 行動指針

- ・ 私たちは、常に安全を追求し、行動します。
- ・ 私たちは、常にお客様の視点に立って考え、行動します。
- ・ 私たちは、地域社会の発展に貢献できるよう行動します。
- ・ 私たちは、活気に満ちた明るい職場をつくります。

(3) 安全管理規程における行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(4) 安全重点施策

2025年度の安全重点施策は「安全管理体制の強化と安全意識の向上」及び「異常時における早期復旧に向けての体制の整備」といたしました。

この重点施策に基づき詳細な目標を定め、日々業務を行い、実施状況及び結果については、安全推進委員会で確認いたしました。

<主な実施状況>

① 安全管理体制の強化と安全意識の向上

安全管理体制を更に強化するため、社長、安全統括管理者、運輸・施設部門に対し内部監査を継続的に実施し、PDCAサイクルが有効に機能していることを確認しました。また、社内及び協力会社からヒヤリ・ハット情報を収集し、安全推進委員会で全社員に周知すること等により、安全意識の向上を図りました。

② 異常時における早期復旧に向けての体制の整備

変電所設備焼損に伴う停電を想定した防災訓練や非常招集訓練を実施しました。前年度の訓練終了後に実施したアンケートの結果を基に改善点等を今年度の訓練に反映させ、より実践的な訓練を実施しました。これからもPDCAサイクルを有効的に機能させることにより、訓練内容をブラッシュアップし、異常時体制の更なる強化を図っていきます。

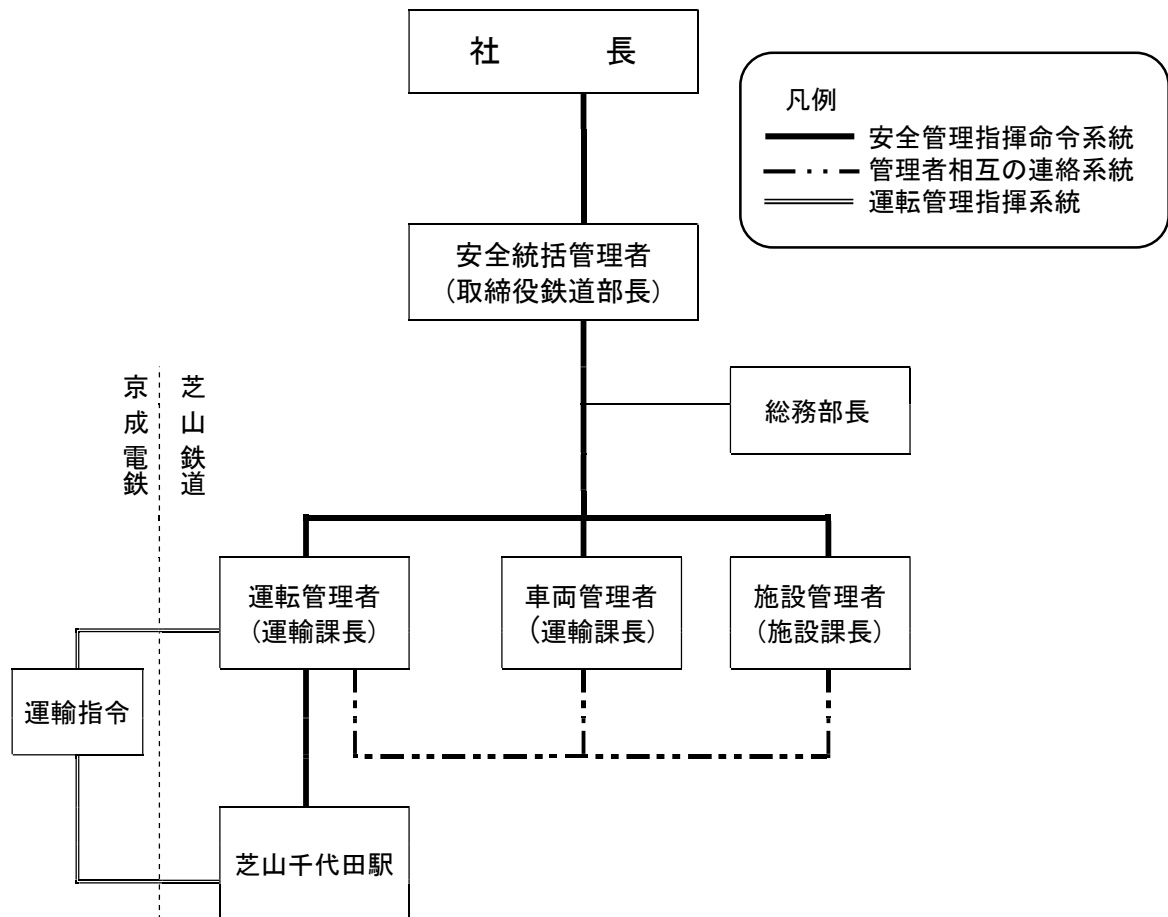
※企業理念及び行動指針は、本社事務室、会議室、駅務室等に掲示して全社員への周知徹底を図っています。

※行動規範の周知徹底を図るため携行カードを作成し、全社員に配布しています。

4. 安全管理体制及び安全管理の方法について

社長を輸送の安全の最終責任者とした安全管理規程を定めており、各責任者の責務を明確にしています。

(1) 安全管理体制図



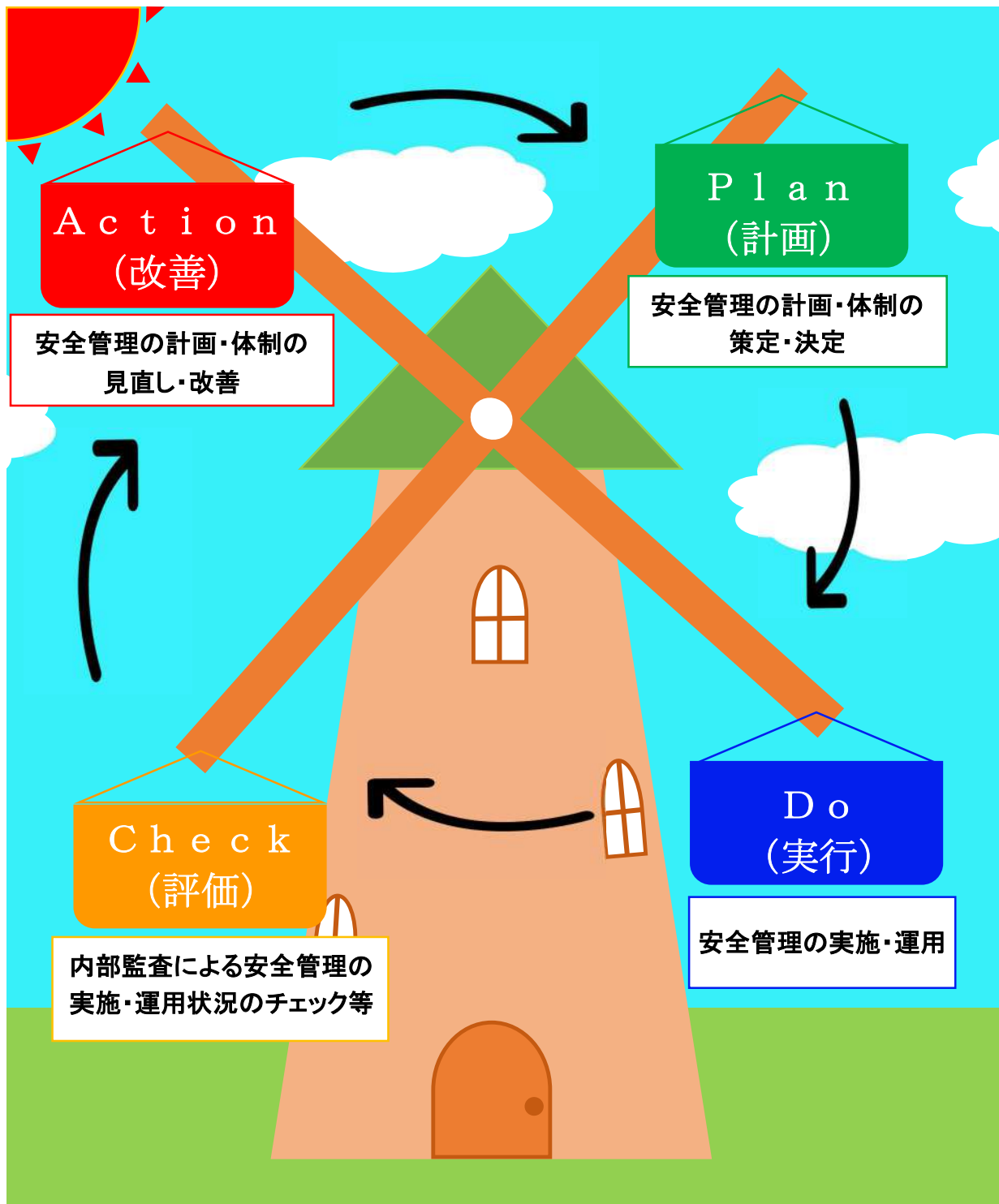
(2) 安全管理者の役割

役職名称	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(3) 安全管理の方法

安全管理体制に基づき、経営トップの意向をはじめとする鉄道の安全に関する情報の共有化を図り、役員・社員が一体となり、継続的に「PDCA サイクル」を機能させることにより、随時安全管理の見直しを行っています。その一環として、日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント研修」を修了した内部監査員による各部署への内部監査の実施や、安全に関する様々な施策等の討議を目的とした安全推進委員会を定期的を開催し、安全管理体制の強化に取り組んでいます。

安全管理体制に係る PDCA サイクル



①安全推進委員会の開催

安全最優先の意識の徹底、安全運動等の計画及び実施結果の報告、安全に関する施策や事故情報の共有等、安全に関する事柄を討議・情報共有する場として、2025年度は5回開催しました。本委員会は社長を委員長とし、全社員が委員となっています。



安全推進委員会の様子

②安全に関する内部監査の実施

日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント研修」を修了した内部監査員による各部署への内部監査を実施しました。毎年継続的に経営トップの社長・安全統括管理者をはじめ、運輸・施設部門並びに総務部門を対象に実施することにより、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。



社長への監査の様子



施設課への監査の様子

③安全に関する内部監査員教習の実施

内部監査員 4 名を対象に教習を実施し、内部監査員の技能の向上に努めました。今後も引き続き適正な内部監査が実施できるように内部監査員の更なるスキルアップを目指します。



内部監査員教習の様子

④ヒヤリ・ハット情報の活用

社員に対してヒヤリ・ハット情報（業務中に「ヒヤリとしたこと」や「ハットとしたこと」）の提供を呼びかけ、収集に努めています。収集した情報は、安全推進委員会で報告し、全役員・社員と共有するとともに、対策の検討を行っています。

また、協力会社のヒヤリ・ハット情報についても提供を受け、社内にて情報共有を図っています。

⑤社長、安全統括管理者の職場内巡視

春の全国交通安全運動、夏季輸送安全総点検、秋の全国交通安全運動、年末年始輸送安全総点検の期間に、社長及び安全統括管理者が職場や作業現場を巡視し、現状を把握するとともに、社員との意見交換を通じて安全に関する取組み状況の確認及び安全意識の高揚を図っています。



5. 輸送の安全を確保するための施策について

(1) 安全教育・緊急対応訓練等

社員の知識・技能の着実な習得と維持・向上を図り、輸送の安全を確保するため、毎年度計画を定めて、安全教育、機器操作訓練、異常時対応訓練等を実施しています。2025年度に実施した主なものは次のとおりです。

①安全教習の実施

安全意識の更なる向上を目的とした安全教習を全社員対象に年3回実施しました。

2025年度は、一次救命処置及び護身術等の実技教習を行いました。



一次救命処置教習



護身術等教習

②機器操作訓練の実施

停電事故等の非常時に備え、連動盤及び電気指令卓操作訓練を実施しました。



連動盤操作訓練
(年6回実施)



電気指令卓操作訓練
(年4回実施)

③防災訓練（避難誘導・情報伝達訓練）の実施

2025年度は、変電設備焼損による停電を想定し、運転見合わせ時の旅客の避難誘導や関係箇所への連絡等の訓練を実施しました。

社長を本部長とする事故・災害対策本部を設置するとともに、鉄道施設の初動点検から旅客の避難誘導、運転再開までの手順を確認する内容で実施しました。



社長への第一報 報告



対策本部の設置

(2) 設備・機器類の修繕と更新

安全で安心な鉄道輸送の維持・継続のため、設備・機器類の適切な修繕・更新に取り組んでいます。2025年度に実施した主なものは次のとおりです。

①芝山千代田駅無停電電源装置更新工事

芝山千代田駅の無停電電源装置を更新し、停電事故等が発生しても必要な機器に電源供給が行えるよう、機能維持を図りました。



搬入の様子



設置の様子

②芝山鉄道変電所直流電源装置更新工事

電発生時においても遮断器の開閉や制御・監視システムを確実に動作させるために、直流電源装置を更新し安全性向上を図りました。



搬入の様子



設置の様子

③芝山千代田駅継電連動装置部品交換工事

列車を安全に運行させるための信号システムの一部である継電連動装置の部品交換を行い、機能維持を図りました。



交換作業中



交換後

(3) 駅の安全対策

①列車非常停止装置の設置

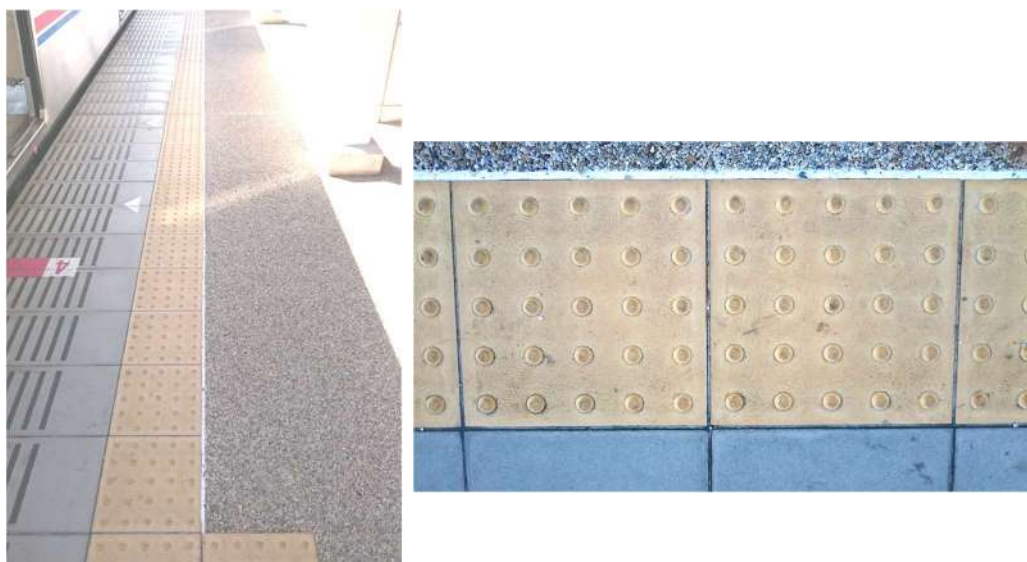
お客様がホームから線路に転落した時等の緊急時に、接近する列車の運転士等に異常を知らせるための列車非常停止装置を設置しています。



非常停止ボタン

②点状ブロックの設置

視覚に障がいをお持ちのお客様がホームから転落することを防止するため、点状ブロックを設置しています。



点状ブロック

③エレベーターの設置

お体が不自由なお客様やご高齢のお客様が安全・快適に駅をご利用いただけるよう、エレベーターを設置しています。



エレベーター

④AED（自動体外式除細動器）の設置

急病人発生時に早期の使用が人命救助につながることから、駅に AED を設置しています。



駅窓口の AED ステッカー



駅設置 AED

⑤ワンマン運転開始に伴う安全施策の実施

2022年11月26日のダイヤ改正より、一部時間帯においてワンマン運転を開始しました。ワンマン運転の実施にあたり、駅係員によるホーム監視体制の強化や、運転士がホームの安全確認を行うためのホームミラーを設置しました。

また、駅係員等に対しワンマン運転に関する教育を実施し、安全の確保に努めています。



駅係員によるホーム監視



ホームミラー

(4) 安全手帳の配布

社員の安全に対する意識向上を図るため、安全にかかわる基本方針・行動規範、2025年度の安全重点施策および緊急連絡網等を記載した安全手帳(2025年度版)を作成し、全社員に配布しました。

6. 事故・災害発生時の対応について

2002年10月の開業時から現在まで事故は発生しておりませんが、2011年3月に発生した大震災等の教訓を踏まえ、異常時対応能力を更に向上させお客様が安全・安心に芝山鉄道をご利用いただけるよう、教育・訓練を実施しています。

(1) 9月の防災週間に合わせ、駅の案内放送及び当社ホームページにより防災に関する啓発活動を行いました。

訓練としては、地震発生の一報による列車一旦停止訓練、社員が安全行動をとるシェイクアウト訓練、安否確認訓練を実施しました。

また、緊急事案が発生した場合を想定した情報伝達・非常招集訓練についても実施しました。

(2) 11月の津波防災の日に合わせて、シェイクアウト訓練を実施しました。

- (3) 当社ホームページから運行情報及び列車走行位置情報を発信しています。
また、事故等発生時には運休や遅延等の情報も発信しています。



列車走行位置情報

7. 2025 年度事故・障害の発生状況について

2025 年度の鉄道運転事故等の発生状況は次のとおりです。

- (1) 鉄道運転事故
運転事故はありませんでした。
- (2) 輸送障害(運休または 30 分以上の遅延)
当社に起因する運休および 30 分以上の遅延の発生はありませんでした。
- (3) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態)
インシデントの発生はありませんでした。

8. 芝山鉄道から皆様へのお願い

輸送の安全確保のため、芝山鉄道から皆様にご案内があります。

- (1) 駆け込み乗車は危険です。
駆け込み乗車をされると転んだり、ドアに挟まれたり思わぬ怪我をすることがありますので、余裕を持って行動しましょう。
- (2) 不審物・不審者を発見された場合
駅構内、車内等で不審物・不審者等を発見された場合は、駅係員または乗務員にお知らせください。

(3) 歩きスマホは危険です。

駅構内で歩きながらの携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等の使用は、列車との接触、ホームからの転落、周囲のお客様との衝突等につながる恐れがありますのでご遠慮ください。

(4) 視覚に障がいのある方への配慮の促進

視覚に障がいのある方を見かけた際は、見守りや声かけ、誘導案内等のご配慮をお願いします。

(5) 皆様の声をお聞かせください。

役員・社員一同安全の確保に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、ぜひ、お聞かせください。

9. 連絡先

この安全報告書に対するご感想、芝山鉄道の安全に対する取り組みに関するご意見等は、下記あてにお寄せください。

(1) お寄せ頂いたご感想、ご意見の内容は平日の営業日に確認させていただきます。

(2) 回答が必要なご意見等の場合には、必ず回答いたします。

(3) お客様の個人情報は、お客様との連絡以外の目的では使用いたしません。

芝山鉄道株式会社 安全統括管理者
住所：〒289-1601
千葉県山武郡芝山町香山新田148番地1
電話：0479-78-1141
Fax：0476-30-2261
E-mail：sr6@sibatetu.co.jp
月～金 10:00～17:00(土日祝、年末年始を除く)